

## 第1号議案 2018年度活動のまとめ(案)

2018年情勢から  
2019年情勢展望について

- 憲法9条の改定、貧困と格差拡大への抜本的な対策、超高齢社会における社会保障と福祉のあり方など日本の政治や財政、国のあり方が問われています。
- 沖縄、辺野古新基地建設をめぐる「県民投票」が行われ、圧倒的な県民が新基地建設NOの意思を表示しました。しかし工事は引き続き行われています。
- 2018年10月には、特殊作戦機オスプレイが横田基地に正式配備されました。
- 国会では、ウソとごまかし、厚労省の勤労統計をはじめ、隠ぺい改ざんの政治が問われる事態となっています。
- 日本経済や私達の暮らしの背景には税や社会保険料、医療や介護での負担増などがあります。一方で大企業の内部留保は446兆円(2017年度)です。
- 「働き方改革一括法案」が成立しました。「高度プロフェッショナル制度」が創設され、24時間48日連続労働や年間6千時間の労働が合法となります。その中で、医師の労働時間は過労死ラインの2倍までを容認する論議までされています。
- 「2019年度政府予算案」では、消費税増税、軍事費は7年連続増、社会保障費自然増分は1,200億円抑制しています。
- 2018年4月から、国民健康保険の運営主体が今までの「区市町村」に「都道府県」が加わり「役割分担」となりました。国保料(税)への影響として東京では2017年度より引き下がったのは千代田区のみで53区市町村は引き上げです。また、国保の均等割は、0歳の赤ちゃんも含め、国保に入る家族が増えるたびに一定額の負担が増える仕組みです。均等割はこの20年間で2倍近くになり、大田区では5万1千円。さらに来年度は5万2千2百円に上がる予定です。
- 「高すぎる」国民健康保険料について、滞納世帯に対する取立てや差押えのひどい実態が社会問題化しています。大田区での滞納世帯は3万世帯を超え、益々増加すると思われます。
- 東京都の高齢化は、65歳以上の人口が14%を超えた場合「高齢社会」、21%を超えた場合「超高齢社会」というWHOの定義でみると、多くの「区市町村」が「超高齢社会」となっています。大田区22.7%、品川区20.8%など。
- 一世帯当たりの世帯員も減少しており、23区では1.89人となっています。
- 都内生活保護利用者数は28万人。捕捉率の低さから逆算すると、生活保護利用者以下の生活困窮者はさらにその数倍の規模となっています。
- 医師、看護師、介護職などの専門職の採

用が困難になっています。とりわけ介護の現場は人手不足が深刻さを増し、介護専門学校でも外国人の割合が半分に迫る学校、定数の半分に満たない所など深刻になっています。

- 社会保障制度改革推進法は、「自助」「互助」「共助」「公助」の視点を持ち、憲法25条で明記された「権利」から「助け合い」とし、財源は消費税と決め推進しています。
- 介護保険料は第1期から比べると大田区は3,067円→6,000円、品川区は3,300円→5,600円と2倍近く上がっています。
- 政府は今後3年で「全世代型社会保障」を構築するとして、「予防・健康づくりの推進」「多様な就労・社会参加」など働き手を増やすと強調する一方、「給付と負担の見直し」として引き続き医療・介護負担増を盛り込み、全世代に負担増を強いる姿勢を示しています。

## ●政府が狙う社会保障改革(改悪)メニュー(すでに実施もあり)

【医療】後期高齢者の窓口負担を2割に引き上げ・風邪などの少額受診に追加負担・かかりつけ医以外に受診すると追加負担・金融資産に応じて高齢者を負担増・湿布、保湿剤、漢方薬など薬剤自己負担引き上げなど

【介護】要支援1、2生活援助サービスを保険給付から外し・介護保険の利用者負担を原則2割に引き上げ・介護老人保健施設、介護療養病床などの多床室の室料相当額の自己負担など

2018年度、城南保健生協は総代会で確認した「スローガン」①地域の要求に応える「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」②9条改憲の阻止、憲法25条にもとづく権利としての社会保障の実現を目指して共同の輪を大きく広げる取り組み③仲間づくりをすすめる支部での活動をさらに充実させる取り組み④経営的に強い生協にするために組織や事業のあり方について議論するを行ってきました。

- 城南保健生協は、引き続き憲法9条改定を阻止する運動に取り組むとともに、憲法25条にもとづく権利としての社会保障が豊かに保障される新しい福祉国家をめざす運動を広げていきます。



憲法集会

## 2018年度活動の特徴

## ①地域の要求に応える「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」の視点から「カフェ」「居場所」「たまり場」の活性化に力を入れてきました

- 現在取り組んでいるのは、「おれんじくらぶ」「らくだカフェ」「うたカフェ」「三ツ木カフェ」「池上日曜サロン」「南大井い

こいの場」「ゆたかカフェ」「ゆたかカフェクローバー」「大森東しあわせ食堂(こども食堂)」「宿題外来」「オレンジカフェ六郷」「東矢口こいの場」「うのき食事会」「うのきカフェ」です。地域の組合員が立ち上げたもの、職員が中心になって立ち上げたもの、東京南部生協と共催で立ち上げたものなどつくり方はさまざまです。

- それぞれの場所では、工夫を重ね、発展してきています。



うたカフェ

- 「うたカフェ」は毎回約70名が参加。定例の他に2019年3月は大森スポーツセンターの主催で、依頼があり行いました。
- 「大森東しあわせ食堂」は毎回、親子約70名が参加。食事だけでなく、歌、マジック、絵本の読み聞かせなどの毎回違う食事前企画が好評です。大田歯科によるブラッシング指導なども行ってきました。会場設営、食事づくり、運営にも組合員さんをはじめ多くの方々がかかわっています。今年度より、東京都の「こども食堂助成金」新設に伴い申請し、年間約10万円の助成金を受けています。
- 「宿題外来」は月1回定例を、今年度月2回に増やしました。参加者、講師も増えており、定例以外にも高校受験に向けた個別学習などにも取り組んできました。食事づくりボランティア、学習講師(元教員)などの熱意が伝わってくる取り組みです。



宿題外来

- 配食サービス「けやき」「ゆたかの家」などの取り組みは長年にわたる継続した取り組みです。中心になっている方々は、この取り組みを放さず、運営でのさまざまな困難を乗り越え、続けている点は、今年度の特徴としてだけではないすばらしい継続した取り組みです。

## ②安保関連法(戦争法)の廃止と立憲主義を取り戻し、憲法9条を守る共同の輪を大きく広げる取り組み

- 「憲法こそたからもの」は12月16日(日) Part 2を開催しました。主催者団体には城南保健生協、東京南部法律事務所、東京南部生協に加えて五反田法律事務所、東京民

医連西南ブロックが加わり、講演：青井未帆さん（学習院大学教授）、スペシャルライブ：（松元ヒロさん）、ゲストスピーカー：（諏訪原健さん）を招き600名が参加しました。現在Part 3に向けて準備中です。



青井未帆さん



松元ヒロさん

- 毎年8月に行われている原水爆禁止世界大会には、今年は城南ドルフィンの小学生2名とコーチ1名が参加しました。
- 3.11ビキニデーには、理事が参加しました。
- 平和行進、戦争法反対行動、憲法集会への参加や、国会行動に参加してきました。
- 毎月第2木曜日理事会開催前の17:30～18:15まで行う宣伝行動は4月～12月まで行いました。引き続き行っていきます。



憲法こそたからもの

### ③「よろず相談」は城南保健生協の大切な取り組み！

- 2002年にスタートした「よろず相談」は17年になりました。
- 大森中診療所では、月曜日から土曜日まで相談が受けられ、組合員、地域の皆さんの支えになっています。
- 大森中診療所で行っている「よろず相談」は毎月20～35件ほどの相談があります。
- 相談事例は、近隣トラブル、生活相談、遺産相続、生活保護の申請、医療・介護の悩み、労災問題、交通事故、離婚問題…など幅広く対応しています。
- 東京南部法律事務所の弁護士による「法律相談」は相談者も多く月3回行っています。また、司法書士による成年後見専門相談も月1回行っています。
- 今年度から、大田病院の看護師、城南保健生協の監事も相談員として加わりました。
- ゆたか診療所の3階で行っている「よろず相談」は、週2回の相談と月2回の五反田法律事務所の弁護士による「法律相談」を行っています。
- 2カ月に1回、相談担当者全員と診療所事務長、生協本部が集まって行う「担当者交流会」では、特徴的な事例等を出し合い、学び合い、問題解決の力にしています。
- 城南保健生協のよろず相談は敷居も低く、気軽に相談できると好評です。
- 「困ったことが起こったら生協のよろずがある」を多くの方にお知らせください。



お気軽にご相談ください

「よろず相談」相談員

### ④さまざまな健康づくりの取り組みが前進

- 各班では、定例で健康チェック(血圧測定、体脂肪測定、骨密度測定、足指力測定など)、健康体操や脳トレを行ったり、創作ダンスを練習して城南文化祭で毎年披露する班もあります。
- 青空健康相談会は毎月5ヶ所以上で行われ、地域で健康チェックの機会を提供しています。
- 東京南部生協や区民協働施設「こらぼ大森」などから依頼を受け、城南保健生協本部職員や健康運動サポーターを派遣し、健康体操、脳トレなどを行ってきました。
- 健康づくりの知識と技能を身につけるための保健教室(六郷教室)を4月～5月に京浜診療所で開催し、5名が受講しました。
- 「転倒予防」についての関心が高く、「わくわくヘルスチャレンジ」スタート集会(10/6)では、「転倒の予防」というテーマでロコモ度チェック、ロコモ予防体操などを行ったところ、予想を超える21名の方が参加しました。「機関紙配布者のつどい」や支部主催学習会を「ロコモティブシンドローム」「転倒予防のためのロコモ度チェック」などのテーマで行った支部もあり、どの会もロコモ度チェックではわいわいと楽しく盛り上がりました。



ロコモ度チェック

- それぞれ自分自身に合った健康づくりを身につけるための「わくわくヘルスチャレンジ」を10月～11月に行い、40名がチャレンジしました。
- 子どもたちにきちんとした歯みがき習慣を身につけてもらうために、東京南部生協・大田歯科と共催で「夏休み子ども歯みがきチャレンジ」を行いました。8名の子どもと保護者が一緒に受講しました。



子ども歯みがきチャレンジ

### ⑤文化・スポーツ・健康づくりの実践

- 文化・スポーツ委員会を中心に、多くの取り組みを行ってきました。
- 春のバスハイク筑波山の旅には126名が参加。



春のバスハイク筑波山

- ウォークラリー、新春ハイキングなども好評でした。
- 第34回大田・品川健康まつり(実行委員会)は戸越公園で行われ、3,500名が参加しました。

- 第7回「城南文化祭」は今年はいよいよ雪まじりの天候となりましたが、足下が悪い中70名が参加。日頃の練習の成果を発表する場としても好評です。今年「ミニうたカフェ」も行いました。



駅伝フェスティバルスタート

- 第9回早春駅伝フェスティバルは雨天となりましたが決行しました。参加チームは悪天候のため12チームとなりましたが、全チームが完走しました。
- 実行委員会として取り組んだ映画やコンサートでは、5月に「グリーンコンサート」、2月に「郡上一揆」を上映しました。
- 水泳チーム「城南ドルフィン」は、毎週火曜日、木曜日、金曜日の定例練習の他に、夏季合宿、クリスマス会、バーベキュー交流会、記録会、バザーなどを行い、子育て支援としても喜ばれています。現在の会員は150名。父母の中から運営委員を選出し、日常的に運営や行事企画などを話合っています。

### ⑥支部や委員会などの取り組み

- 城南保健生協は、大田区・品川区を15の地域(支部)に分けて活動しています。
- 委員会は「保健教育」「助け合いまちづくり」「くらしと平和」「文化スポーツ」「機関紙編集」「組織委員会」の各委員会があり定例で委員会を開催しています。
- 「組織委員会」は今年度より、組合員拡大の強化を大きく捉え新設しました。
- 「くらしと平和委員会」では、大田、品川の社会保障推進協議会とも連携し取り組みをすすめてきました。「大田社保協」では、「新総合事業の影響に関する事業所アンケート」に取り組み大田区内の訪問介護事業所、通所介護事業所、居宅介護支援事業所の500事業所に送付、61事業所からの回答を得られました。新総合事業への参入率は89%、利用者サービスが以前と比べて「悪くなった」と回答した事業所は、訪問介護事業所で57%でした。理由は、サービス終了後の支援体制が整備されていないので不安を感じている利用者が多い、利用者に理解してもらうのが大変、利用できる時間が短くなった、事業所の収益が減るなどでした。減収のおもな理由は、処遇改善加算の廃止、回数制限、利用者減でした。「品川社保協」では「国保負担軽減を求める請願署名」を集め区議会に請願書を提出し審議されましたが、残念ながら不採択となりました。
- 「組織委員会」の新設により、専門委員会を再編し、「くらしと平和委員会」「助け合いまちづくり委員会」を統合しました。
- 支部では、多くの支部で「新春のつどい」を開催。また支部ごとに、バザー、まつり、カフェ、食事会などにも取り組んできました。



大森稲谷支部春のつどい

## 7 事業所の状況と経営活動

- ヘルパーステーションでは、介護技術の更なる向上や職員教育として毎月ヘルパー研修を行ってきました。また、年1回はヘルパー全体研修会を行っています。全国的な介護職員不足の中、できる限り断らない事業所として力を合わせてきましたが、ヘルパー確保ができず、高齢による職員の退職もあり困難な状況も生まれています。7月に登録ヘルパー確保のために、身体介護と生活援助の時給を分け、処遇の改善につとめヘルパー確保を進めてきましたが、大きく改善はしていない状況です。また、すずらん馬込をすずらんゆたかのサテライト営業所にし、広範囲のヘルパー派遣ができるように効率化を行ってきました。すずらんゆたかは、職員が少ない中で奮闘し2018年度は経常黒字の予定です。すずらん大森中、馬込営業所は入院や永眠される利用者が非常に多い年となり、経営的には厳しい年となりました。

- グループホームでは、毎月10団体くらいのボランティアさんがみえ、楽しく過ごしています。職員の研修や事例検討会も定期的に行っています。近隣の保育園や小学校、町会とも連携をしています。運営推進会議、家族会への参加も多くご家族とも連携しています。

近隣のグループホームとの合同での事例検討会も開くなど、他法人との連携もすすめています。大田区内のグループホームは増え、また政府がすすめる在宅介護の流れの中で入居待機者は減っています。また、入居者の介護度は上がり介護内容も変化しています。



南部音楽フェスタみちづか全員で参加

- ゆたか調剤薬局は、今年度大きな薬価マイナス改定と、長期処方などの影響もあり処方箋枚数が大幅減となり、経営的には大打撃となりました。また、後発品の促進で収益が伸びない状況です。薬価のマイナス改定は引き続き行われていく予定であり、薬局運営はより厳しさを増しています。



すずらん全体研修会

- 収益減の根底には薬価改定、介護職員不足、低い介護報酬、総合事業による収益減などがあります。その中で職員は奮闘しています。

## 8 仲間増やし

- 2018年度の仲間増やしは444人（目標700人）でした。去年は400人でしたので奮闘はしたものの目標は達成しませんでした。今年度の特徴として、新たに組織委員会を立ち上げ、組織委員が城南福祉医療協会の各診療所事務長との懇談を行うなど具体的な取り組みについて検討を重ねてきたこと、理事を中心とした各支部での声かけ、憲法企画のお誘いで各団体などをまわる中で加入を訴え増えたこと、各居場所の発展で参加者も増え加入に繋がったことがあげられます。しかし、目標達成のためには、組合員の要求にもとづいたさまざまな活動を発展させていく中での仲間増やしや協力、共同の関係にある城南福祉医療協会、城南医薬保健協働との連携の強化が今後の課題です。

# 第2号議案 2019年度活動方針(案)

- 地域の要求に応える「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」をすすめます
- 9条改憲の阻止、憲法25条にもとづく権利としての社会保障の充実を目指して共同の輪を大きく広げます
- 仲間づくりをすすめ、支部での活動をさらに充実させます
- 経営的に強い生協にするために組織や事業のあり方について議論し具体化します



原発ゼロ集会

## 城南保健生協のかまえ

2019年度、城南保健生協は、上記のスローガンを柱に据え、組合員・職員が協力してこの「柱」を前進させます。

広義の意味での「健康づくり」を行う城南保健生協は、地域の方々と一緒に「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」を進め、戦争する国づくりを許さず、人権としての社会保障を目指す運動を広げていきます。

## 2019年度重点課題

### 1 引き続き、安心して住み続けられるまちづくりのために「支部の力」を強めます

- 今年度の組織活動の基本方針は、2018年度に引き続き組合員の皆さんの要求と自発性を重視することです。その上で、医

療福祉生協連の全国4課題(①組合員増やし、②出資金増やし、③班づくり、班会開催、④担い手増やし)を追求します。

- 支部は、引き続き「顔の見える活動」を目指します。
- 居場所、カフェ、たまり場など組合員が気軽に集い、支部活動の拠点となる居場所づくりをさらに進めます。



大森東しあわせ食堂

### 2 経営的に強い生協にするために組織や事業のあり方について議論し具体化していきます

- 出資金(増資)を増やし、資本金を増やすことで、経営的に強い生協にしていきます。

- ヘルパーステーションは、人員体制、書類整備を進め、特定事業所加算Ⅱを取得し、収益増を行う予定です。また定期的に研修を行う中で、職員の力量もアップしています。その中で、重度利用者に対応できる職員を増やして収益増を行います。

- ゆたか調剤薬局は、2019年度も薬価マイナス改定(10月予定)で厳しい経営が続いていきます。その中で訪問服薬指導の強化、人員体制など検討していきます。また、ゆたか診療所の患者増とも直結しますので城南福祉医療協会との連携や地



大まちかど健康チェック

域でのさまざまな運動の発展から患者増を進めていくことが大切です。

- ・グループホームは口腔衛生管理体制加算、生活機能向上連携加算などを引き続き行い、入居者の健康管理に一層力を入れ、安全な生活支援をテーマに取り組んでいきます。
- ・本部は、経費の削減、物品販売の強化を行っていきます。
- ・2019年度予算づくりにあたっては、現在行っている事業を基本とし、加算や体制を中心に予算化します。
- ・経営は、「組合員全員のもの」「出資金は組合員の財産」の視点で城南保健生協の発展、民医連運動を発展させていくことが大切と捉え引き続き議論していきます。
- ・今後、薬局、訪問介護、グループホームだけでは城南保健生協全体の経営は成り立たない状況になります。一番大きな理由は薬価マイナス改定ですが、介護保険制度の改定もあり、収益が減る状況です。今後、組合員の要求に添った新しい事業の立ち上げが必要と考えています。すでに議論ははじまっていますが、2020年度をめざし準備をすすめます。

### ③「健康づくり」の取り組みを引き続きすすめます

- ・健康体操、脳いきいき、フレイル予防、転倒予防、口コモ度チェック、骨密度測定等の多彩な班会活動をもとに、班づくりを大きく前進させます。
- ・高齢化社会に対応して、認知症予防に力を入れていきます。
- ・保健予防活動を重視し、区民健診を全組合員に呼びかけます。
- ・各地で行っている「青空健康相談会」も引き続き行いさらに取り組み地域を広げ、協力医療機関との連携を強めます。



なかしんバザー

### ④仲間増やし目標達成を

- ・班会、カフェ、学習会、行事などへの参加をお誘いする中から組合員を増やします。
- ・日常的に協力医療機関である城南福祉医療協会の各診療所での仲間増やしを強めます。
- ・青空健康相談会での加入の呼びかけを積極的に行います。
- ・日常的な仲間増やしを意識しながら10月～12月の仲間増やし月間を旺盛に取り組みます。
- ・個人情報保護を遵守し、訪問行動を展開する中から組合員を増やします。
- ・城南保健生協は、組合員の「要求」からはじまる自発的組織です。多彩な健康づくり運動を広げる中から、「組合員を増やす人を増やす」ことに力を入れていきます。
- ・支部運営委員会での話し合いで確認した自主目標を尊重し、目標達成に向けて取り組みます。



ドルフィンクリスマス会

### ⑤「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」を目指して、今後も多くの団体、個人と力をあわせていきます

- ・原発再稼働、辺野古への新基地建設、医療・介護保険制度の改悪など、憲法25条をないがしろにし、自立、自助を押しつける社会保障理念の転換、消費税増税に反対する国民の声に耳を閉ざし暴走する政治を止めるために力を合わせます。
- ・今後も多くの団体、個人と力を合わせて民主主義、平和、社会保障等の充実、強化のために運動していきます。
- ・東京南部法律事務所、五反田法律事務所、東京南部生協などは、健康まつりやよろず相談を通してとてもよい関係ができています。今後もますます連携を強め、一緒に取り組んでいきます。
- ・現在、大田区社会福祉協議会からの依頼で大森東地域の車イスステーション（無料での車イスの貸し出し）を行っています。今後ますます大田区社会福祉協議会との連携を強めていきます。
- ・大田区社会福祉協議会、品川区社会福祉協議会とは「大森東しあわせ食堂」「宿題外来」「配食サービスけやき」などの取り組みでかかわっています（子ども食堂連絡会・助成金など）。引き続きこの繋がりから、さまざまな連携を強めていきます。



足湯ボランティア

### ⑥組合員が楽しみ、イキイキと参加できる企画

- ・この間、たくさん立ち上がった居場所への参加を呼びかけます。文化祭、健康まつり、駅伝フェスティバル等、組合員が楽しく健康づくりに役立つ企画を引き続き行います。

- ・ハイキングなど、本部主導型でなく、支部主催の取り組みを検討します。



みちづか運動会

### ⑦よろず相談やお元気ですか訪問で受診抑制や孤立死・孤独死をなくす取り組み

- ・東京南部法律事務所・五反田法律事務所の弁護士、司法書士グループと一緒に、ますます充実したよろず相談にしていきます。
- ・青空健康相談会、くらしのなんでも相談などの相談活動を重視し、経済的理由での受診控えや孤立死をなくす取り組みを広げます。

### ⑧住みやすい大田区・品川区にしていけるために運動します

- ・組合員の要求実現のために、署名、請願、陳情などに力を入れていきます。とりわけ、大田区と品川区の社会保障推進協議会と力をあわせて、社会保障充実の取り組みに力を入れていきます。

### ⑨引き続き文化活動を紹介していきます

- ・2019年度も引き続き組合員の文化要求に応えてさまざまな演劇、映画、コンサートを紹介します。



城南文化祭展示



なかしんまつり



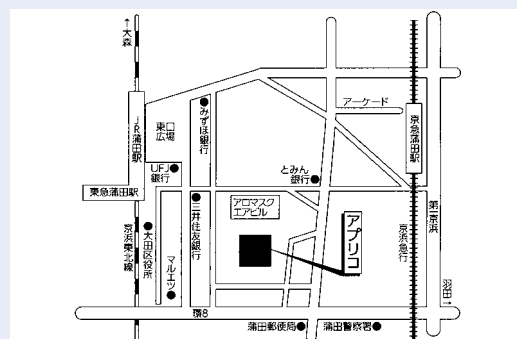
健康まつりエイサー練り歩き



南大井いこいの場

## 城南保健生活協同組合 第44回 通常総代会

- ・2019年6月22日(土)  
午後1時～4時30分
- ・大田区民ホール・  
アプリコ展示室



### \*組合員の皆様へ\*

総代会ダイジェスト版をお読みいただきありがとうございました。  
質問、ご意見をお寄せいただければ幸いです。いただいたご意見は、総代会議案書に反映させていくか理事会、管理会議等にて検討いたします。  
城南保健生協本部までFAX、または電話にてお寄せください。

城南保健生協本部 TEL 03-3762-0266 FAX 03-3762-0239